

委員会審査時における議事説明員への連絡方法の変更について

現在、会期中の委員会審査等において、議事説明員の入替時に第3会議室への待機等をお願いするため、各部局の主管課長に電話連絡させていただいているところですが、待機時間の削減、より円滑な委員会審査を行うことを目的に、今後は、以下のとおり、原則としてタブレット端末を活用した連絡方法に変更いたしますので、御協力願います。

1. 今後の連絡方法

タブレット端末上のアプリ「LINE WORKS」のトークルームを活用

2. 対象となる会議

常任委員会、特別委員会等、議事説明員の出席を求める会議

3. 運用開始時期

令和5年3月定例会中の常任委員会及び予算特別委員会分科会から

【注】 2月14日・15日開催の予算特別委員会全体会は、準備の都合上、従来通りの連絡方法とさせていただきます。

4. 具体的な運用等

(1) タブレット端末の事前設定

議会事務局職員が操作説明と併せて各部局長等のタブレット端末の設定を行います。

(2) 具体的な運用例

次のとおり行います。

なお、トークルームのイメージは、裏面を御参照ください。

- ① 担当書記が会議当日までに委員会別にトークルームを作成
- ② 会議当日は、説明員入替時又は採決時等に、担当書記からメッセージを送信
- ③ メッセージを確認いただいた部局長等は、内容を確認した旨を返信
- ④ 返信後、各説明員に御連絡の上、第3会議室にて待機

「LINE WORKS」トークルームのイメージ

【例1】



【例2】

